

平和学の探求

ーブラッドフォードの感動から今日のジレンマまで

坪井主税

公益社団法人北海道地方自治研究所は、二〇一四年六月一六日、第五〇回定期総会（公益社団法人としては第二回）を開催した。役員改選期に当たる今次総会では、坪井主税先生（札幌学院大学名誉教授）が理事を退任された。

坪井先生は、札幌学院大学助教授時代の一九八四年、社団法人北海道地方自治研究所（当時）の設置した「北海道国際化研究会」の主査に就いたことが機縁となり、翌一九八五年度第一九回定期総会（一九八五年五月一六日）で研究所理事に就任。以来三〇年間にわたり、理事の一人として当研究所の活動にご尽力いただいた。この間、本誌にも、巻頭言「鋭角鈍角」や、時機を捉えた論文等を多数執筆していただいたほか、座談会にも数回ご登場いただいた。

第五〇回定期総会の終了後に開かれた総会記念研究会では、坪井先生に講師をお願いし、先生のご専門である「平和学」をテーマにご講演をいただいた。本稿はその記録である。

△編集部▽

はじめに

先ほどの定期総会をもって北海道地方自治研究所の理事を退任した坪井です。理事退任にあたって、最後にお話をする機会をいただき、ご配慮に感謝いたします。

この間、本日何を話すかずつと考えてきまして、大きくは次の二つのことにしぼってお話することに決めました。

一つは、私がかつてイギリスで学んだ、平和学の三つの要素について、です。私は三八年前にイギリスに渡り、平和学という学問に触れた日本人第一号です。三五年前に日本に戻り、それから三五年の間、この日本において、それまでは大学に存在しなかった平和学の課程の設置や授業の開設を広めてきた日本人の一人であるという自負があります。

もう一つは、この三五年間、胸の中はずっと秘

めて表に出さないうちに、平和学研究者としてのジレンマについて、です。本日皆さんとお別れするにあたって、このジレンマについて正直にお話ししたいと思います。

「平和学」誕生の背景

「平和学」(peace studies)という学問分野は、「平和研究」(peace research)という分野の子どもです。

この「平和研究」という分野は、一九四五年度の広島・長崎の原爆投下を契機として、人類の滅亡を憂慮するアメリカの歴史学者たちや国際政治学者たちが、どうすれば世界の平和を保てるかを考えてつくった、独自の新しい分野です。彼らは元々所属していた歴史学会や国際政治学会を離れて、新たな分野を数多くつくりましたが、「平和研究」もその一つだったということです。

彼ら歴史学者や国際政治学者が、その当時、平和研究とともにつくった他の分野をいくつかご紹介

介します。

一つは「戦争学」ないし「紛争学」です。戦争・紛争はなぜ起こるのか、戦争が起きた後、社会にどのような影響を蒙らせたか、を研究する分野です。

二つは「国際関係論」です。戦争・紛争を防止するのに外交や国際法がどのように役立つか、あるいは、どのように役立ってこなかったか、役立つさせるためにこれからどのような国際法をつくらなければならないか、などを研究する分野です。

三つは「戦略学」です。この分野は、核兵器が



人類の滅亡をもたらすとしたうえで、既存の核兵器保有国の核兵器よりも戦術的に優位な核兵器をいかに考案・製造し、それを使用した場合にどのような状態がもたらされるかを研究することを中心的なテーマとし、付随的にバランス・オブ・パワー（国家間の勢力の均衡）や地政学なども組み入れるものです。

こうした状況下、「平和研究」は、戦争は現実的に為政者の専権事項かもしれないが、平和は市民個人の専権事項であるべきだとし、世界に平和をつくるために、どのような分野で、どのような新しい知見や考え方を生み出していくべきかを中心的に研究することを自らの目的として誕生しました。

「平和学」はそのようにして生まれた「平和研究」の子どもです。そのため、今なお、とりわけ日本人の中には、「平和研究」と「平和学」は同じものとして理解している人がいます。しかし、これから私が話すことを聞いていくと、「平和研究」と「平和学」はやはり別のものだと思っただけだと思います。

ブラッドフォード大学の平和学科の設置

一九七〇年頃までには、平和研究に携わる学者たちの成果は次々と生み出されてきました。それは政治学からの新しい発見だけに由来するものではありません。心理学など、諸学問に由来する様々

な学際的な成果が紹介されてきました。

こうしたなか、絶対平和主義を信念とするイギリスのクエーカー教徒は、イギリスの大学に平和に特化した学科を設立したいと考え、そのための資金は団体の仲間から募金を募って調達しました。そして、彼らを選んだ大学が、ロンドンから鉄道を乗り継いで二時間半ほど、田舎町ブラッドフォードにあるブラッドフォード大学でした。この町は、イギリスのかつての労働党の発祥の地、労働運動の発祥の地です。

ブラッドフォード大学に平和学科を設立したい、という申し出を受けた当時の同大学副学長は、世間的には左翼的な思想の持ち主といわれていた人物です。イギリスの大学は、多くの場合、学長は名誉職で、大学の実際の運営を取り仕切るのは副学長です。この当時の副学長については、私自身、学費値上げ反対闘争のときに学生自治会の一人として面談したことがあります。なかなか歯切れのよい、考え方はつきりしている人であったことを思い出します。いずれにしても、彼は、クエーカー教徒から平和学科の設立の提案を受けて、それを容認しました。そのようにして一九七四年に誕生したのが、ブラッドフォード大学政治社会学部平和学科 (School of Peace Studies, under the Board of Politics and Sociology, University of Bradford, UK) です。それは政治社会学部の学科の一つという位置づけであり、他には経済学科も含まれていました。

ブラッドフォード大学の平和学科の初代学科長は、アダム・カール (Adam Curle, 1916-2006) 教授でした。当時はイギリスの伝統的な教育方法が続いていたので、学科には一人しか教授 (プロフェッサー) がおらず、他の教師は全て上級講師ないし下級講師でした。彼はイギリス出身のクエーカー教徒であり、それまではアメリカのハーバード大学で教育学科の教授をしていました。

イギリス伝統の教育方法に学んだ大学生活

平和学科は大学院から始まりました。一九七四年の一期生は一二名でした。二期生は一五名、三期生も一五名でした。大学院生は二年目からは学校に来ません。学部生は、大学院二期生の一九七五年に二〇名が入学し、私が大学院四期生になった一九七七年の段階で、私の横にいた学部生は四〇人でした。イギリスの教育方法の特徴の一つは、学部生になると、一年間大学を離れ、四年生で書く卒業論文の準備に従事するか、あるいは、平和関係の諸団体に行つて、今で言うインターンシップを行うか、いずれかを選ぶということになっていました。そのため、私が大学院四期生のとき、平和学科にいたのは院生一五人と学部生四〇人で、講師は九人しかいませんでした。講師の中には、パレスチナから亡命してきた人もいました。

大学院生は週に一度しか授業がありません。そ

の授業は教授が行います。一回の授業時間は五分です。教授は三五分話し、その中で、次の授業までに読んでおくべき参考文献を、少ないときでも五冊、多いときには一〇冊ほど紹介しました。ですから、授業自体は週一回ですが、次の週の授業に出るために、私たち院生は図書館に行つてたくさんの参考文献を読まなければならなかったのです。また、学部生は週に五時間の授業を受けますが、各科目で毎週同じように課題を出され、次回の授業までに二〇〇〇語の小論文を提出し、各科目の担当講師に点検を受けなければなりません。イギリスの大学の授業数の少なさには極めて驚きました。日本の場合、学部生も院生も毎日のように授業があつたからです。

ブラッドフォード大学の校舎は決して大きなものではなく、一階に講師室、二階に一〇室ほどの教室がありました。一つの教室は五〇人も入ると満杯になるほどの広さで、カーペットが敷いてあり、教師の演説台はありましたが、それ以外は何もなく、椅子も机もありませんでした。学生たちは、壁に寄りかかつて床に胡座をかき、飲み物を飲みながら授業を受けました。昼休みになると、学校の近隣にあるパブに行き、教師、先輩、同級生、後輩らとともに、アルコールを飲みながら食事をしました。午後五時以降になると、大学内で運営されている大学のパブで、昼休みと同じように、教師や同級生らとアルコールを飲みながら食事をしました。

大学院を修了するには、年に三つの英語の小論文を作成し、教師に点検を受け、それに合格しなければなりません。その後で、一万語以上の卒業論文をしたため、それをまず学内の教授に見せて点検を受け、これに合格したら、次に他大学の類似分野の教授にさらに点検を受けて、三カ月後に可否を判定されるというシステムでした。

学費については、私は今も、あの当時のイギリスの教育を成立させていた、イギリス国民の税金の使い方に感謝しています。私は結果としてブラッドフォード大学に三年間在籍しましたが、最初に入学金として三五万円ほどを納めたほかは、二年目も三年目も一切学費を支払っていません。それでも大学に何年いてもよいという制度でした。私たち学生が毎年払つたのは、一つは全ての医療が無料になる健康保険カードを取得するための費用で、その額は年に五ポンド、当時の日本円に換算して二〇〇〇円ほどです。また、図書館の利用カードを取得するために、年に同じく五ポンドを払いました。私が払つたのはそれだけです。これ以外は全て、当時のイギリス国民が納めた税金によって賄っていただきました。

ブラッドフォード平和学の三要素

私はブラッドフォード大学に在籍した三年間を、このように素晴らしい教育環境のもとですごしました。次に、その三年間で学んだことのうち、私

がアダム・カール教授から学んだ平和学の三つの要素を紹介します。

イギリスの大学では、先ほど紹介したように、大変恵まれた学習環境にあるため、学生も教師も皆、それぞれの関心領域を井戸を掘るかのよう専門的に学習し、調べます。そうしたなかにあつて、アダム・カール教授は、平和学科で平和学を学ぶにあつては、学生・院生たちの間に平和学の共通基礎要素を確立しなければならないと、その点だけは考えていたようです。

教授は、平和学の学徒が忘れてはいけないこととして、以下の三点を挙げました。

一つは、「平和」という言葉の意味の多様性です。辞書には「平和」の意味として、「戦争・紛争がないこと」、「心が穏やかであること」、「精神的に解放されていること」などと書かれており、それは容易に知ることができですが、教授は、平和の意味はそれだけではないので、まちに出て、まちの人々にそれぞれが考える平和の意味を尋ねてこいと、私たちに言いました。一〇人に聞けば、恐らく一〇通りの意味が展開されるはずなので、その意味を集めてこい、ということでした。

第二は、まちで集めてきた様々な平和の意味を分析し、全ての人が、それならば自分も認めるとして平和の定義を確立することです。

そして第三は、平和学における平和構築にあつたての手段は、最終的には各自の選択に任せるとしてつづも、アダム・カール教授が平和学科の教

授の職にあるうちは、非暴力手段であるということです。

多様な「平和」の意味を調べる

アダム・カール教授が私たちに与えた第一の要素は、平和の意味の多様性を知ることであり、辞書上の意味を理解することに満足せず、より広く平和の意味を蒐集することを求めました。

私はこの平和の多様な意味を蒐集する作業に自ら立候補しました。その際、ニュージーランドから来た同期生に声を掛けました。彼は私と同じく、すでに一度社会に出てから大学院に入学した人で、年齢は当時三〇才くらいだったと思います。既婚者で、奥様と一緒にブラッドフォードに来て、学寮でも夫婦用の部屋に入っていました。私は彼と一緒に手を挙げ、平和の多様な意味を調べると自ら言いました。院生の務めの一つは、研究の成果を学部生の授業で報告することでしたので、一週間後の彼らの授業で報告することになりました。

なぜこの作業に立候補したかという点、その当時はまだ英語が得意ではなかったこともありすが、すでに一九六八年に、東京大学の石田雄教授が『平和の政治学』（岩波新書）という著書を発行していたからです。同書の中には、アダム・カール教授から与えられた課題である、平和の多様な意味の違いについて書かれていました。そして、その内容は、石田教授が所属していた世界的な平

和研究の機関誌上で、英訳もされていきました。私はそれを目ざとく見つけていたので、この課題ならば自分にもできると思ったのです。

私はこの作業を通じ、ニュージーランド出身の友人と毎日討議し、それまでは知らなかった皆さんの平和の意味を知りました。

例えば、ポリス時代の古代ギリシャ語を話すギリシャ人たちは、「エイレーネ (eirene)」という言葉は平和の意味で使っていました。この言葉は元々は「結合」を意味します。つまり、当時の最強のポリスであったスパルタに、他の弱いポリスが吸収されて、スパルタとの結合の下に生活を営むことが平和であると考えられていたのです。

次に帝国を形成したローマ人の話すラテン語においては、平和に当たる言葉は、「パックス (pax)」でした。この言葉の意味もよく調べていくと、実は「(ローマ帝国に) 従うこと」であり、それが平穏無事な生活を営むこと、すなわち、平和の意味で用いられていたのです。「パックス・ローマナ (pax Romana)」という言葉は、直訳は「ローマの平和」ですが、その後には、他の国や民族はローマ帝国に従うことが平和であるという意味が含まれています。そして、歴史上その次に帝国を形成した大英帝国の時代のイギリスでは「パックス・ブリタニア (pax Britannia)」という言葉が用いられましたし、一九四〇年代以降は「パックス・アメリカーナ (pax Americana)」とこう言葉が用いられています。

私たち二人の報告を聞いて、アダム・カール教授は、それに対する短いコメントをしました。その中で、サンスクリット語の「平和」を意味する言葉を紹介しました。インドの政治指導者マハトマ・ガンジー (Mohandas Karamchand Gandhi, 1896-1948) は、その弟子たちへの説教の中で、インドの将来の目指すべき姿について、二つのサンスクリット語を使って説いていたそうです。一つはシャンティ (shanti)、もう一つはアヒンサ (ahimsa) です。前者は哲学的な意味で「安らぎ」、「心の平安」、「静寂」を意味する一方、後者は人間にシャンティの状態をもたらすための条件として「非暴力」や「不殺生」という意味で使われます。

その上で、教授は、ガンジーが重視したアヒンサという言葉は、アメリカの平和研究者ジーン・シャープ (Gene Sharp) が『非暴力行動の方法 (The Methods of Nonviolent Action)』(一九七三年) という著書を書くきっかけになった言葉であると教えてくれました。シャープの本には、一九八の非暴力行動とそれらを展開した結果が紹介されています。

私たち二人は、ヘブライ語とアラビア語の「平和」の語義についても調べました。当時の私は世界情勢についてはほとんど無知でしたし、中東地域、とりわけイスラエルとパレスチナの間で何が起きているのか、その歴史はどのようなものなのか、よく知りませんでした。テレビの報道などを通じて、何が起きているかは知っていました。

学生の中には、パレスチナから亡命してきた者もいました。

そうしたこともあり、この報告の最後で、ユダヤ人が話すヘブライ語における平和と、アラブ人が話すアラビア語における平和の意味についても発表したので。ヘブライ語で平和を意味する言葉は「シャローム (shalom)」です。一般的にこの言葉は、ユダヤ人同士の挨拶に用いられ、「あなたに平安が訪れますように」という良い意味で知られています。しかし、この言葉の深い宗教的な意味を調べていくと、内実は、ユダヤ人が信奉する神ヤハウェと預言者アブラハムの教えに忠実に従って生きるということです。一方、アラビア語で平和を意味する言葉は「アル・イスラーム (al-Islam)」です。その宗教的な意味は、イスラム教の神アッラーと預言者ムハンマドの教えを忠実に守って生活することです。

私たち二人は、この報告を終えるに当たり、石田教授の結論を引用して、「民族学上・語源学上の「平和」の意味は多岐にわたり、その言語を話す民族の内部においてはそれぞれ大切にされるべきであるが、自らの考える平和の意味を、他の言語を話す他の民族に押しつけてはならないし、押しつけければ紛争の種になる」と述べました。このくだりは、教授にとっても褒められました。

当時三六歳の私は、ここまで平和の意味を調べて、初めて無知なる自分が開眼した思いがしました。これ以降、ユダヤ人とアラブ人の対立の根っ

こに、それぞれの平和の定義があるのだと理解し、そのような視点で両民族の紛争を見ることができるようになりました。

普遍的な平和の定義の設定

アダム・カール教授が私たちに与えた第二の要素は、誰もが認める普遍的な平和の定義を設定することです。

私も含め、平和学科の学部生・院生は誰もこの課題には応えることができませんでした。先ほども紹介したように、イギリス流の教育方法では、教師が学生に指示して研究させるのではなく、個々の学生がそれぞれに持っている関心を井戸を掘るように専門的に調べる方針であり、皆それぞれに研究テーマを持っていましたが、この当時、平和の定義を調べることに関心を持つ者は学部生にも院生にもいなかったのです。

それで、この課題の探索については、当時二八才で下級講師として採用されていたピーター・ヴァン・デン・ダンガン (Peter van den Dungen) に担当してもらいました。平和思想史で博士号を取得した人で、私は彼とは現在も交流が続いています。彼は当時、事細かに、どのような人がどのような平和の定義をつくりあげてきたかを調べ、いくつかを私たちに教えてくれました。

第一は、ノルウェー人でアメリカに留学していた若き学者ヨハン・ガルトウン (Johan Galtung) に

よる定義です。彼は、ブラッドフォード大学平和学
科発足の五年前の一九六九年、平和研究の機関誌に「暴力、平和そして平和研究 (Violence, Peace, and Peace Research)」というタイトルで、英語の論文を発表し、その中で、「平和とは、国際的にも国内的にも戦争や紛争という直接的暴力がないだけでなく（消極的平和）、国際的にも国内的にも社会的構造に起因する貧困、飢餓、抑圧、疎外、差別などの間接的暴力が克服された状態（積極的平和）である」（高柳先男訳『構造的暴力と平和』中央大学現代政治学双書、一九九一年）と定義していました。直接的暴力とは、特定の国家・民族・集団が他の者に対して軍事力や武器などを行使して暴力をふるっていることが一見してわかる暴力のことです。間接的暴力とは、誰が暴力を行使しているか、一見してわからない隠然たる暴力のことです。後者は、すでに確立し定着しているがゆえに従わざるを得ない差別的な慣習や伝統、あるいは、白人優位・黒人劣位の旧南アフリカのapartheidヘイトなどです。

第二は、アメリカの歴史学者クインシー・ライト (Quincy Wright, 1890-1970) が一九四二年に『戦争研究 (A Study of War)』という分厚い著作で発表した定義です。それは「平和とは、ある人間集団が、内部の構成員間の関係のみならず、外部の他の人間集団との関係において、秩序と正義をまっとうしている状態である」という内容でした。この著書が発刊された一九四二年は、第一次世界

大戦を経て、アメリカがイギリスに代わって世界の政治的・軍事的な覇権をとった、パックス・アメリカーナの始まりの時期です。すなわち、この定義は、世界の国々や人々に対して、アメリカの決めた秩序と正義に従え、と言わんばかりの定義です。

このクインシー・ライトによる定義を聞いたとき、旧南アフリカやパレスチナから苦勞して亡命してきた経験を持つ学部生たちは、「誰のための秩序、誰のための正義か。そのような秩序や正義が全うされている状態が平和とは何ということだ」と言って激怒しました。あの時の雰囲気は私は今も忘れられません。

そういうわけで、私たちは、普遍的な平和の定義として、ヨハン・ガルトウンによる定義を採用することに決めました。というより、アダム・カール教授は、私たちに対して、自学自習の結果、ガルトウンの定義に至るよう、遠回しの暗示をしていたのだと私は思っています。

平和の実現は非暴力的手段で

アダム・カール教授の教えにおける平和学の第三の要素は、普遍的な平和の定義に基づいて平和を実現する際、その方法は、武器や軍事力を用いる暴力手段ではなく、非暴力手段を貫徹することでした。

この点に関わって一つ印象深く覚えているのは、

教授が珍しく、私たちに対し、ジョン・シャープの三部作の著作『非暴力行動の方法』を読むよう指示したことです。この著作には、一九八の非暴力行動が提示され、それぞれその結末に至るまで紹介されています。国レベルでは、外交、調停、仲裁、協力・協調など、個人レベルでは、ボイコット、サボタージュ、市民不服従、兵役拒否などです。一冊一冊が非常に分厚く、当然に英語で書かれており、知らない専門用語や固有名詞が次から次へとたくさん出てきます。しかし、非暴力手段で平和を勝ち取ることが本当に可能なのか、可能であるならば実現したいと、私自身は非常に感激していました。それで、これ以来、ほぼ毎日、図書館に通い、朝から晩までこのジョン・シャープの著作を読み、勉強を続けました。

しかし、今振り返ると、アダム・カール教授は当時、ヨハン・ガルトウンに半分は共鳴しつつも、残りの半分は若きガルトウンをたしなめる気持ちを持っていたように私には思われます。それは、教授が、私たちに対し、書齋に留まる平和主義者になるのではなく、自らの研究の成果をもって、平和のために社会変革に励む民衆とともに、社会変革の行動に参加するよう、実践する平和主義者になるよう教えていたからです。

その際に、教授が私たちに話してくれた以下のような問いかけがあります。それは「君の暮らす国で、社会的・経済的混乱に乗じて極めて危険な政権が誕生したとする。間もなく、それまでに存

在してきた民主的な手続きは崩壊し、教育は荒廃

し、人々の日常生活は権力に検閲され、体制に反対する者は逮捕・拘留・投獄されることになるだろう。そのような状況になったとき、君は次の四つのうちの行動を取るか」というものです。その選択肢は、①悪い支配者におもねって高い地位に就き、その地位を利用してその支配者の悪いやり方を少しづつ是正していく、②悪い支配者が死ぬまで黙って時を待つ、③銃をとって悪い支配者を倒し、自らが新しい支配者になる、④勇気と決断をもって、社会変革に励む民衆とともに非暴力手段の行動に参加する——の四つです。その上で、ジーン・シャープの示したような旧来の非暴力行動が有効でなければ、平和学科の出身者として、新しい非暴力行動を発案し、それを実践する平和主義者になるよう求めました。そして、この点にこそ、ブラッドフォード平和学科が平和研究学科と一線を画す理由があつたのです。

私は、平和研究の平和主義者というものは、世の中がどのような状況になろうとも、書齋で肘掛け椅子に座り、美味しい紅茶を飲みながら、自らの研究にのみ没頭する、研究のための研究をする人だと思っていました。恐らく、アダム・カールの教授はそのことを見抜いていたと思います。確かに平和研究の研究者たちは素晴らしい発見と知見を次々と提示してくれました。しかし、彼らの大半は、社会変革に励む民衆とともに非暴力行動に参加することはありませんでした。

アダム・カールは一九七四年に平和学科の初代

教授に就任しましたが、学生が足りないのではないか、経費がかかりすぎてこの先やっていけないのではないか、アメリカ式の教育方法に転換するべきではないか、といった様々な学内主張にぶつかって、私が大学院生二年目の一九七八年には教授辞任の決意をしていたのではないかと思えます。それで、最後の教え子である私たちに対し、置き土産として、平和の普遍的な定義はヨハン・ガルトウンから採用すること、絶対平和主義のクエーカー教徒の信念に立ち、平和実現の手段は非暴力手段の方が良いということを残してくれたのだと思います。

ガルトウン自身、平和の定義の発表以降の約一〇年、社会変革を呼び起こすために革命という名の武装闘争を展開した人たち、例えばアフリカの植民地化されていた国の人々の動きに共鳴の意思を持っていました。このような平和の勝ち取り方は、先ほど上げた四つの選択肢のうち、「銃をとって悪い支配者を倒し、自らが新しい支配者になる」に当たりますが、そのような選択をした結果として、自らが倒した横暴な支配者と同じように民衆に恐怖を与える新たな支配者に自分自身がならないとは限らないからです。そのため、アダム・カール教授は、ガルトウンの良き、すなわち、彼の平和の定義を採用しつつ、教授の信念に合わない部分、すなわち、平和の実現方法については非暴力行動であるべきだと私たち平和学科の学生に教え

たのだと思います。

ブラッドフォード平和学を学んで帰国

私はブラッドフォード大学で平和学を学んだ三年間、毎日が感動と感激の連続でした。しかし、大学院の修了規定に基づく論文審査に合格することができず、そのうちに諸々の事情があつて日本に帰国することになりましたので、結果としては学位を修得することは叶いませんでした。それでも、ブラッドフォード平和学の基礎はしっかりと学んできたつもりです。

私は一九七九年にイギリスから帰国し、小樽に戻りました。最初の二年間は安定した職に就けず、いくつかの大学の非常勤講師を掛け持ちして、いくつかの生活を送りました。東京や広島ならば、大きな平和団体や研究所などがあるので、平和学を学んできたという実績があれば、場合によってはそういった団体に職を得ることもあり得たかもしれませんが、北海道はそのような環境にはなかつたからです。

その後、札幌学院大学に採用となり、今日まで、この北海道の地で、ブラッドフォード平和学の精神を広げる活動を続けてきました。

その間の活動として今も記憶に新しいのは、自治労北海道本部の皆さんの協力を得て、パレスチナの人たちを激励する活動を行ったことです。私は自治労北海道本部に、組合員からのカンパ金の

一部を、パレスチナのガザにあるアトファルナという聾学校の運営資金に回していただけないかとお願ひし、快諾を受け、この活動を八年間も続けさせていただきました。この活動は、私が非暴力行動によって実践したものの一つとして思い出深い取り組みになりました。

胸に秘めてきた平和学研究者としてのジレンマ

私は、イギリスで平和学を学んで帰国してから今日に至るまでの三五年間、言葉には出しませんでした。心の中ではジレンマを抱えてきました。このことについて本日お話しするかどうかは随分悩みましたが、結論としては告白しておいた方がよいだろうと思ひ至りました。

(1) 構造的暴力は平和学の研究対象か

第一のジレンマは、構造的暴力の克服を平和学の領域に含めたら、平和学の主題がぼけるのではないか、という批判に、未だ明確な反論ができないでいることです。

先ほども紹介したとおり、ヨハン・ガルトゥンは、自らの平和の定義に、構造的暴力（社会的構造に起因する間接的暴力）が克服された状態を含めましたが、これに対してフランスの社会学者ガストン・ブートゥール (Gaston Bouthoul, 1896-1980) が、平和学の範疇に構造的暴力の克服までをも含めて

しまうと、研究領域が広がりすぎ、平和学が一体何を主たるテーマとして研究するものなのかわからなくなる、平和学者は何でも屋か、という批判をしました。

私はこの批判は当たっていると思っています。構造的暴力を範疇に入れると、例えば「はじめも平和学の研究対象になります。はじめは生徒の集団が特定の生徒を対象に隠然としたかたちで行う暴力だからです。しかし、はじめは教育学の分野で扱うべきテーマであると私は考えています。同様の問題はいろいろなところに見られます。

(2) 民衆の武装闘争への賛同は、理由はどうあれ、平和学の理念に反しないか

第二のジレンマは、理由や背景はどうあれ、民衆の武装蜂起や革命を支持することは、「非暴力手段での暴力の克服」という平和学の理念と一致しないのではないか、ということです。

ベトナム戦争（一九六〇〜七五年）において、アメリカの空爆を受けた北ベトナムの民衆は、これに抵抗し、ゲリラ戦法での武装闘争を展開しました。私はイギリスに渡る前から、ベトナム支援に賛同し、支援の運動が日本国内で広がるなかで、率先して署名やカンパをしていました。武装闘争を支持・応援するということは、平和学の根幹である非暴力手段による平和の獲得とは合致しないのではないか。

また、渡英してからも、旧南アフリカから亡命してきた大学院の同期生や学部生の後輩たちが、毎日のように反アパルトヘイト運動を学外で展開していました。学内にもたたくさんのピラが至る所に貼られていました。反アパルトヘイト運動も当初は民衆の武装闘争でした。ネルソン・マンデラ (Nelson Mandela, 1918-2013) は青年時代、国家反逆罪でロベン島に送られる前、民衆に対して「武器をもって立ち上がり、南アフリカの白人政権を打倒しよう」と呼びかけていました。私はこの運動に共鳴し、応援していました。

このように、私はベトナム戦争においても反アパルトヘイト運動においても、民衆の武装闘争に共鳴し、応援していました。私のこの行動は、平和学の理念に反するのではないかと、今も悩んでいます。

(3) 自衛隊の武力行使の是認は、平和学の理念に反しないか

第三のジレンマは、専守防衛という自衛隊の武力行使を是認している現状と、非暴力行動による平和の実現という平和学の理念との間には矛盾があるのではないか、ということですが。

二〇〇一年に9・11テロが起き、二〇〇三年にイラク戦争が起きたとき、小泉内閣は、イラクに自衛隊を派遣しました。送る場所は「非戦闘地域」であると特措法に記し、送りました。しかし、実

際は、「自衛隊法」の規定に反するような武器を携帯して派遣されました。

こうした状況下、元自民党議員で、郵政大臣や防衛政務次官などを務めてきた箕輪登氏が、二〇〇四年に「自衛隊イラク派兵差止北海道訴訟」を起こしました。私は同じ小樽市に住むということもあつて声をかけられ、彼の秘書の役割を果たしました。

この裁判にかかる活動のなかで、私は箕輪氏から次のように言われたことがあります。それは「日本国憲法には自衛権を発動してはいけない」と書いていない。私たちは日本人が日本を守るための自衛権の発動を自衛隊員に担ってもらっている」ということです。彼が防衛政務次官の任にあつたとき、立场上、自衛隊員の前で講話をすることが多かったのですが、いつも冒頭で、「自衛隊員の諸君、ありがとう。専守防衛の建前、日本人同胞を守ろうとする武装闘争による防衛手段を命をかけて行使してくれる君たちに感謝したい」と言っていたそうです。これが箕輪氏が自衛隊のイラク派遣に反対する根本的な理由です。その専守防衛を担う自衛隊員を非戦闘地域といえど実質は戦闘地域である外国にイラクに送る小泉内閣の行いに対し、自衛隊員の命を守るという観点から、彼は反対したのです。

この活動を通じて、私は、箕輪氏と同じ考えを持つ防衛庁の元高官ら多くの人たちと出会うことになりました。そして、彼らの考え方に触れ、彼

らの考え方の方が現実的なのではないか、最後はやはり日本は日本人が守るべきなのではないかと、私自身あらためて悩むようになりました。私がイギリスで学んできた平和学においては、平和は、最初から最後まで、非暴力手段で、すなわち非武装で勝ち取るものとされますが、日本をとりまく現下の世界情勢の中で、日本を非武装で守り続けるということは可能性があるのだろうか、その可能性があるとすればどのような方法をとるべきなのか、私にはまだ答えが出ていません。

加えて、現下の安倍政権では、憲法解釈の変更による集団的自衛権の容認などが議論されています。私は安倍首相の言う積極的平和主義や集団的自衛権の容認などには一〇〇％反対です。しかし、私の心の中には、自衛隊の専守防衛という暴力行為を通しての日本の防衛はやむを得ないのであるのか、それに代わる代替策がもしあるのであれば教えてほしい、という葛藤があります。こうしたジレンマを抱え、明確な回答を出せないまま、私はこれまで日々の生活を送ってきて、今日に至っています。

本日のお話は、前半はイギリスで良い経験をしてきたなと思ってもらえるような内容だったと思います。しかし、後半は、本当はそうだったのか、という感想を持たれるような内容であつたと思います。本当はそのようなジレンマをずっと抱えて悩んできました。

冒頭で申し上げたように、最後にお話ししたところは、本当は何も言わず、自分の本心を隠して済ませようと思っていた部分です。しかし、本日皆さんとお別れするにあたつて、思い切つて本心を告白してしまいました。

それでも、もし「日本人の、日本人による、日本人のための平和学」の可能性があるならば、イギリスで学んだことを土台に、これからも自分の書齋の中で、挑戦を続けていきたいと思つています。ご静聴ありがとうございました。

へつばい ちから・札幌学院大学名誉教授（平和学）